

# 令和 2 年度第 3 回社会教育委員の会 会議録

令和 3 年 3 月 2 日 (火)

生涯学習課長 あいさつ

教育長より委嘱状交付

教育長あいさつ

小森委員長あいさつ

小森委員長 まず議事 1 令和 2 年度生涯学習事業について事務局よりご報告をお願いします。  
す。

事務局 では説明をさせていただきます。すでに資料を送付させていただいておりますので、顕著な事例のみ報告させていただきます。文化にかかわる内容をわたくし広瀬が、スポーツに関わる内容を渡邊から、中山道大月多目的広場については児玉課長から、図書館に関わる内容については高田館長がご説明いたします。なお質問等はのちほどよろしく願いいたします。

それでは 1 ページ、生涯にわたって学び続ける人づくりの 1、学習の (1) 公民館講座⑥ですが、子育て家族支援事業ということで、今年度岐阜親子ほのぼの推進ネットワークの方を講師に招き、ツリーライミングやサイエンスショーの鑑賞など親子で楽しめるプログラムを西小学校の体育館で実施いたしました。参加は親子 15 組。子どもの数だけでいくと 22 名の参加がありました。

(2) 家庭教育学級の推進ですが、今年度は何かイベント、事業をやるのではなくて、新型コロナウイルス感染拡大のため、早寝早起きや歯磨きなどの基本的な生活習慣の定着、親子読書などの在宅型の取り組みが多かったようです。今まで通りの活動ができないからやめるのではなく、できることを工夫して取り組んでいただきました。

資料 3 ページをお願いします。(2) 読書活動の推進です。ブックスタート事業については、今年度は読み聞かせは行わず、10 か月相談に来た保護者にボランティアの方からブックスタートの意義を話していただき、そして絵本のプレゼントをする形にして行ってきました。

続きまして (4) 民俗資料の整理と歴史、故郷学習に対する支援ということで、11 月 1 日から 29 日まで図書館本館において企画展「文化財に親しみ、未

来へ伝える」を行いました。古城の跡、中山道と宿場町、川渡しに関する文化財を取り上げました。

またこれまでの小中学生の社会科作品展で入賞した瑞穂に関わる作品も展示しました。私からは以上です。

事務局 　　お願いします。スポーツに関する報告をさせていただきます。3ページの下の方になりますが、まずは（1）ですが、全国のねんりんピックについては令和3年度に延期ということで決定しておりますので、引き続き行いたいと計画を進めております。

　　次（2）ですが、スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進ということで、昨年度末の社会教育委員の会の答申を受けて、各小学校区でウォーキングコースを考案しておりますので、本年度確定をし、来年度市民に公開していくということで進めていきたいと考えております。

　　4ページ（3）ですが、ファミリーハイキングやゲートボール大会をスポーツ推進委員が中心になって計画していましたが、感染拡大防止のため中止になっております。

　　最後（5）になりますが、先ほど教育長が申しましたように、大月の多目的広場についても計画整備ということで進めているという段階です。スポーツについては以上です。

事務局 　　図書館の方は2ページにあります。今年度4月、5月は休館でした。イベントについてもほとんど中止になりました。その中で図書館の見学ですが、10月・11月の感染が落ち着いたときに、本田小がリモートで分館の見学をしていただきました。非常にいい試みだなと思って、確かに遠いところの小学校には来ていただけないので、こういう取り組みを続けていただけるとありがたいなと思います。また西小と中小には来館して見学をしていただきました。

　　また9月からDVDの館外貸し出しを始めました。以上で報告を終わります。

生涯学習課長 　大月の方ですが、先ほど教育長が言われたようにドームテントが昨日、屋根の白いシートを張り、ほぼ出来上がっているのかなと思っております。

　　その東側に遊具を設置するということで、この1か月でほぼできるのですが、完璧な完成まではちょっと至らないかなというところ です。

　　来年度芝生等を施工して、令和4年度にオープンできるように進めております。芝生ですが、全体でおおむね1ヘクタールほどございます。そのうちの7割をボランティアを募集しまして張り付けをしていただきたいと思いますと考えております。

す。

それで各団体さん、スポーツ少年団も含めて、人を募っていただいて、なるべく親子で参加をしていただいて張り付けを秋ぐらいにできないかということで計画をしております。以上でございます。

小森委員長 ありがとうございます。それでは今のご報告に対してご質問やご意見等ありましたら。

宇野委員 図書館のことですけれども、先ほど本田小学校がリモートで見学ということで、具体的にどのようにされたのですか。

事務局 皆さんご承知の通り、今講演会をやるにしても直接会場に来れないということで、講師の方が別室にてそこから別の会場でその人たちが講演を聞くということになるんですけれども、今回の本田小学校の見学は、先生がタブレットを持って来館し、子どもたちは学校にいて、分館の館内の様子や職員の話を見るというやり方をされました。

宇野委員 やはり今後リモートというのは、私たちボランティアにとっても必要になってきます。この前社会福祉協議会でZoomの研修があったんです。私はボランティアの関係で参加しました。その研修にみえたのは本当に数名だったんです。今後図書館でもそういう研修として、やっていただくとありがたいかなと思っていますのでよろしくをお願いします。

それからもう1点。9月からDVDの館外貸し出しということで、どんな状況か数値で教えてください。もう1点、コロナ対策で殺菌庫みたいな物を買われましたよね。その対応もちょっと教えていただきたい。

事務局 DVDの貸し出し状況について、9月は本館分館それぞれ1日当たり10本の貸出。それでDVDの総数が本館分館合わせて2200本ですので、その期間で言うと月に200本ぐらい借りていただいているという状況です。1割ですね。それで今現在では少し減りまして、1日9本弱ぐらい借りていただいております。

それから図書除菌機を今年度購入して設置しました。家族で来館する方だと、お子さんが除菌機で除菌をしていく。1回6冊まで除菌できます。お年寄りよりも若い世代の方が皆さん使われています。土日の来館者が多いときは、除菌機に列ができます。それぐらい皆さん関心があるという状況です。

宇野委員 この前館長にもお話しましたが、できるだけ DVD も借りれるということを知っていただき、新しいものは NEW と書いてあるものもできるだけ早く貸し出しができるとうかがいます。

長屋委員 「あいさつのまち」ということであいさつは小中合わせてものすごい盛んで、地元でも本当にあいさつをしてくれる。

もう 1 つ「読書のまち」ということで、お聞きしたいのは、先生方、それから庁舎の公務員の方含めて 1 か月に何冊ぐらい読んでいらっしゃるかどうか。実はですね、ある学校では 1 か月に 1 冊も読まない先生もいるらしいです。せっかく「読書のまち」というキャッチフレーズがあるのに、どうなのかなと思いました。ぜひ実態を調べていただき、もっともっと関心を持っていただける方法というのは必要じゃないかなと思います。よろしくお願いします。

事務局 わかりました。読書活動については、今子どもの読書活動の推進計画を推進しております、まず子どもに焦点をあてて取り組んでいます。さらに今後大人の調査をもとに実態を把握して、取組をしていきたいと思っております。

上野委員 図書館の団体貸し出しの件ですけれど、例えば 100 冊借りるときに、保育園は年齢的にこの棚にある本をまとめて借りられると借りる側もわかりやすいと思います。また、放課後児童クラブは 1 年生から 6 年生までの児童がいます。だからなかなか低学年から高学年向けまでまんべんなく本を借りてこれない状況にもあるわけですね。それでそういうときに例えば毎月借りに行くとかわかっているときに、サービスとしてセットしていただくということは難しいですかね。

事務局 実は去年学校に対して、セット文庫をやろうということで 4, 50 冊を組んでお貸しするような体制を取ろうとしたのですが、その図書館が考えるこういう本がいいだろうという本と、実際に学校が必要な本は違うというのがありました。それで子どもの読書活動推進会議の時に、保育所さんの方からセット文庫をやってほしいよという意見があったんです。その保育所の先生と話した中で、司書が選んだものをお貸しすればいいですか、それとも園の保育士さんが実際選んだ本を用意したらいいですかという話をしたときに、やっぱり司書が選ぶ本と園が選ぶ本は全く違うと。それで園で選んだ本を貸してほしいというところまでは進んだのですが、そのあとコロナの状況でなかなか保育園の方も忙しくて選べないということで、今それは止まっている状況です。ですから、図書館のホームページでは本の表紙が出ますので、そこから選んでいた

できれば、団体は200冊まで借りれるようになっていきますので、それは用意できると思います。

上野委員 先ほど言われたセット貸し出しをお願いしたいといたらお願いできる。

事務局 それはできますが、やはり先生、その放課後児童の先生たちは自分の目を見てこの本って選んでいかれますよね。ですから放課後児童クラブの方からこういう本を借りたいというリストか何かをもらえればセットはできます。

上野委員 わかりました。じゃあこういうのでセットをお願いしますということもできるということですね。

事務局 そうですね。

上野委員 ありがたいと思います。

事務局 ただし日にちですね。何日までにというのがあるので、事前に教えてください。また本は非常に重いので、あんまりたくさん借りられると大変ですので、その辺もちょっと知ってもらいたいなと思っています。

宇野委員 3ページの総合型地域スポーツクラブの推進ということで、リンクアップみずほがいろんな運動教室をやっていて、この前ウォーキングがありました。3年前は本当に数名の参加者でしたが、今はもうたくさんの方の参加者で、これに行くのを楽しみにしていらっしゃる方も結構いて、とてもいい行事だなと思います。NPOの運営のために市から補助金は出ているのですか。

事務局 市からの補助金は、今年度までは出ています。来年度から市の補助金はありませんが、運営はこれまでと同じように進めてもらう予定です。

宇野委員 今、運動しようという意欲が高齢者でもすごく高くなっているんです。ウォーキングは口コミでどんどん広がっていったということで、とてもいい活動だと思っています。

教育長 そういうことを狙っていて、国の方針は、各市町村に1つは総合型地域スポーツクラブを作り、市から最初は補助金を出しますよということで取り組み始めました。いつまでも出せないのでも何年度までに補助金をだんだん減らします

ので、その間に自主運営できるようにしてくださいねという約束で進めてきました。今宇野委員さん言われたように当時は参加者が少なかったけど、今は増えてきたよというのは成果として、自主運営できるような状況まで、その今の種目についてはできるようになってきた。他の種目も今後はそのようにやっていただけるよう努力をしてもらうということをお願いしてきたところです。

松野委員 リモート会議は、いろんなところで使われて非常に便利ですけども、うちの会社の会議はズームを使わずにマイクロソフトのチームズを使っている。ズームはセキュリティが不安という話があり、社内情報が漏洩する可能性があるので、セキュリティが高い方を選びました。一般的にはズームが非常に使いやすしいし、簡単にメール等でアドレスを開いて入れますので、非常に便利ですけども、逆に簡単だからセキュリティも不安という面もあると思うのですが、そのあたり今後瑞穂市として、学校の方でもタブレットを使ってやりますよね。当然通信でやると思うのですが、そのあたりのセキュリティの管理をどの部署で、専門家がいるのかどうか、あるいは外注されるのか、どうですか。

教育長 小中学校の関係では、今セキュリティポリシーを作っています。これでは結構高いセキュリティをかけることになっています。ちなみにテレビ会議システムについてはズームではなくて、いわゆるマイクロソフトの Teams を使うと。これについては瑞穂市として、教育用のアカウントをもらっているのです、それを子ども一人一人に割り振ります。これによって他の市町よりセキュリティは高くなるということを思います。まだそこまで機器が整備されていなかった段階での先ほどの図書館見学だったので、ズームを使ってやってもらいましたけれども、今後は松野委員さんが言われるとおりセキュリティはきちっと担保しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

生涯学習課長 市としては財務情報課が中心となって、チームズの方で進めております。ただ会議の相手方からズームでという指定がある場合がありますので、そういう場合は Wi-Fi の環境があるところでのズームでの会議を行ったりはしております。そういう状況です。

松野委員 もう1点。先ほど教育長が、緊急事態が解除されてそのあとの体制はこれから県の動向等も踏まえて決めていくと言われました。体育協会もスポーツ少年団もみんな活動再開への気持ちがバラバラなんです。もう早く再開したいという考えもあれば、いや慎重に行こうという考えもあって、いつまでも慎重すぎると子どもたちは子どもたちどんどん大きくなって、大人はともかく子どもは

1年1年成長していくのに、いつまでも止まっていたら子どもたちの成長に影響するんじゃないかという意見もあって、私もどちらの意見を聞いたらいいのかというのを本当に迷って、子どもたちについては万全の態勢を取りながら、少しずつ元に戻したいなという思いはあるんですけど、それを言うと、非常に危ないのに、子どもをそんな危険な状態にさせていいのかという役員や親もいたり、非常に難しいんですね。教育委員会の方で方針を出していただければ、それにのっとっていきますよということができると思うし、ただ、教育委員会としても県の方針とか国の方針にのっとってやられると思いますので、市独自の方針というのはなかなか出しにくいと思うんですよね。そうするとどうしてもあいまいな方針になってしまって、努力義務とか、自粛要請とか、どちらとも取れる判断になってしまって、現場の方では非常に苦しい。

昨日も、ある団の団長が今月中旬に卒団式があるので、そのあとに懇親会をやるということをしてしまい、こんな時期に懇親会をやっているのか。卒団式は当然間隔を広げて3密にならないようにという配慮でできるんですけども、懇親会になるとどうしても外で飲み食いすると、これはちょっとまずいんじゃないのというので結果的には止まりました。緊急事態宣言が解除になったということで、気分的にそういう思いになってしまう方もみえると。しかも指導者の中でね。かといってやめなさいという明確な基準というと、県が出している3密を避ける、5人以上の会食はダメとか。そこら辺のところは明確に、基準はどこにあったかなと探して、この基準だからダメですよという説得はしたんですけど、常々そういう県の基準、市の基準がぱっとわかるように、ホームページに出されているとわかりやすいんですけど、ホームページで探し回ってというような状況だったので、一番見やすいところに表示してもらいたいと思います。

小森委員長 悩ましいところですね。

教育長 基準を明確に示すというのは難しいと思います。国も結局は今のようないろいろも一緒にいるメンバーで4人までの会食ならという、そういう目安を出しているだけで、絶対それしかダメというのは基準だけじゃないですよ。それを我々の方でビシッとこういうのはダメというのはやっぱり難しいです。

あとはそれぞれの自己判断です。我々も学校については自己判断でやれるところはやってもらうし、教育委員会が自己判断してこうやりましょうというのは伝えますけれども、例えば県の方で教育に関するコロナで会議において、じゃあスポ少はどうしますかという話になった時には、それは関係部署からきち

っとスポ少の方へ連絡しますから教育委員会は何もしなくてもいいですよという指示が出ます。だから、市でこうしようとやると県と違うじゃないかとなっても困るし、それならそっち側で出してもらえばありがたいですよという形になる。だからうちがスポ少にこうしようとかこうしてくださいという強い言い方は今までもしていないですし、こういう状況ですよということはご説明するのですが、大変難しいですね。

ただ懇親会については、一番注意を払わなければいけない場面で、これはもう大人の価値観だと思います。スポ少だからではなくて、食事会をすることだけで見てみたら、マスクを外して飲食をするというのは一番リスクが高いといわれているので、この辺りは大人のコロナに対するモラルというもので考えてもらうしかしょうがないかなと思いますけどね。ただ、こういう目安がありますよと、先ほどの4人まででということはお出せませうけど、それ以上は難しいと思います。

松野委員 その目安を見やすいところに置いておいてもらいたくないということです。

教育長 最初にお話したように、瑞穂市の状況を3つありますよと言いましたよね。ああいうのは結構説得力があると思います。だから、こんな状況の瑞穂市ってどうなのとって、それでもやるといったら、あなたたちの判断ですねと。先ほどの第3位であるということ、岐阜と大垣という2大都市に挟まれている、名古屋へ行っている人が多いというものはっきりしているわけですから。こういうので瑞穂市の状況はどうかと考えるとこのことを示されるということも一つかなと思います。

松野委員 基準と、今教育長さんが言われたような状況説明を最初に書いてもらうと説得力が非常にあります。

松野委員 今3位といわれましたけれども、実は美濃加茂市でクラスターが出る前は瑞穂市が1番だったのです。県下ワースト1でした。

松野委員 私も自分で計算してみたらワースト1だったので、そのあたりの説明と県の基準が表示されていけば私も説得しやすいなど。皆さんも判断しやすいかなという。

小森委員長 そういう情報が出ていけば効果はありますよね。かなり抑制していくと思います。



教育長 本部会議で私の方から提案して、そういうことで瑞穂市が置かれている状況はこうだということで皆さんやっぱり自粛してくださいじゃなくて、よく考えて行動しましょうというような形で出せるといいということですね。

小森委員長 目安としてこういうものがあるよということですね。

教育長 社会教育委員の会でもこういうご意見がありましたと出させていただきます。

小森委員長 実質的な効果も見込まれそうですね。

教育長 そうですね。ありがとうございます。

小森委員長 私の方から少しだけ。1ページの瑞穂大学の脳力活性学部で、国語算数を中心にした事業を実施ということで大変ありがたい、私もいずれお世話になりたいと思いますが、漢字検定や算数検定の過去問は自由に使えることができますので、これはホームページから簡単に引っ張り出せますから、ぜひ利用してください。もちろん有料ですけども検定を受けたい方は、今年巣南中校区でやりましたけれども、検定を実施しておりますので、そういったところに参加していただくことができますので、ぜひそういったものを利用していただけるといいかなと思っております。

2つ目です。(3)人権教育の推進ということで、市内各学校で教職員、PTA向けに人権教育研修会を実施ということですけど、これもよくやっていただいていると思います。瑞穂市の教育委員会も非常に重視してみえると思うのですが、いじめが起こるのは当然なのだけれども、それをきちっと解決する学校でありたいと、あるいはまちでありたいということだと思っておりますので、いじめそのものについての研修を、やはり大人もしておくべきじゃないかと。私たちいじめと言えは何かわかったような気になってはいますがそうでしょうかね。実際に子どもたちのいじめの実態って本当に私たちは知っているのでしょうか。またそれをどう解決に導いてやれば大人として責任が果たせるのかということもそれほどわかっていないんじゃないかなと。いけないとはみんな言うんだけど、また先生方も言っていらっしゃるのだけれども、それをどう解決するかということまできちんと研修をしていくべきではないかなと思っております。

それから図書館の方でもお願いで、私瑞穂市の人権擁護委員もやっています、図書館にその人権の本をはじめとしたコーナーがあるとうれしいなという

ことを常々思っております。

特に、性的な少数者を LGBT、SOGI といっていますけれども、ああいったことは小さいうちから目に触れていることはすごく役に立つと。たとえばその当事者ですね、同性愛とかあるいは性同一性障害とか、こういった人は小さいころからそういうものがある。ひょっとしたら自分はそうかもしれないというように、それは何もおかしいことじゃないんだという自覚を持てるうえで非常に効果があるといわれております。これは専門のお医者さんの話です。それから逆に周りの子どもですね。その該当ではない子ども、そういったことって普通にあるんだということをその絵本から吸収していくような、本当は保育園や小学校の図書館あるいは学級文庫のようなどころにもあるといいと思っておりますが、その一覧のリストというのはネットの方でも出ておりますので、ぜひ採用していただけるといいかなと。既に図書館にあるはずですので絵本自体は活用していただいて、そこにそういうコーナー自体はこの人権の啓発に即りますので、効果的だと思います。

それから大変これはお金がかかる話でして、私実は初めて2月に「しんせい本の森」で読書通帳を作っていただきました。あれはいいですねやっぱり。あそこは1回で10冊借りられるのですが、10冊自分で記録するのは大変なので、あれを全部印字してくれるというのはすごくうれしいです。私は忘れていて同じ本を何回も借りてしまうことがあるんですけど、あれがあるとそういうこともないいいなと思っています。高田館長さん、あのシステムって1千万円ぐらいですか。

事務局        そんなにしないです。今学校単位でも置けるんです。図書館も早くから導入したいと思っていたのですが、それをしていないのは、図書館と学校をネットワークでつなぎ、学校で借りた本も図書館で借りた本もみんな1つの通帳に印字ができるということがあるので、それができてからだと考えています。

小森委員長    それが先だと

事務局        導入したいという思いでいます。

小森委員長    お考えいただいているということで、ありがたいことです。

事務局        もうしばらく時間をいただきたいと思います。

小森委員長    もう周辺市町はすでに導入が始まっているようでございますので、「読書の

まち」としてはその辺は後れを取りたくないなという感じはありますね。まあお金がかかることですので。

それから3ページ、スポーツの推進ということで重視していただいているということで大変ありがたいですが、こういうコロナの今だからこそという部分もぜひ強調してやっていただきたいと思うんですね。家にこもりっきりですと、そういう方もだんだん減ってきているとは思いますが、免疫が間違いなく下がり、かえってかかりやすくなるということも起きかねないわけですね。確かに隔離された状態ではうつりにくいのも事実だけれども、免疫力が落ちてはかかりにくい体はできないわけですので、そういうコロナに対応できる体づくりという点でも推進をお願いしたいと思います。

それから答申でこの会から出させていただいたのはウォーキングとエクササイズというのもあえて入れたんですね。エクササイズというのは。これは何のためかといいますと、要はスポーツまではもうできないという高齢者を念頭に置いているわけです。あるいは障害のある方とかですね。そういう方で、体を上半身だけでも動かすとかですね。そういった簡単な体操も含めて、やっぱり念頭に置きながら施策を進めていただきたいなと思います。市内の高齢者施設の連携とかですね。そういったことも念頭においていただけたらと思います。

それから4ページ、地域で役立とうとする人づくりで、これは学校教育の方で進めていただいているコミュニティスクールのシステムと一体的に進めるというのがすでに国の流れになっていると思います。予算も一本化されていると思います。それはおそらく予算の実は節約だろうとは思いますが、理屈としては非常に整っている。地域の人材が学校でも役に立つ、地域でも役に立つ、それがまちづくりにもつながるといような、コミュニティスクールのシステムとの一体的な推進、こういったものをぜひ念頭においていただけるとありがたいということを思った次第です。

上野委員　ネオクラシックコンサートですが、ネオクラシックコンサートではもう岐響が10年ずっと続いていると思うんですね。ここら辺は一つ考えなくてはいけないところじゃないかなというところで、瑞穂市民の文化水準というかそういう芸術の水準を上げていくという意味を考えてとか、あるいは演奏者を考えてとか、もっと検討していくべきところだと思うんですけども、この10何年も続いているこの岐響の演奏会。決してその岐響が悪いというわけではないですよ。上手にやってくださって、ある程度子どもたち、あるいは市民に根付いてきているとは思いますが、今後考えていかななくてはならないと思いました。

小森委員長　具体的なところで重要な点をご指摘いただきましてありがとうございます

た。それではこれについて、事業報告、すでに来年度のことも含めて議論をいただいたんですが、先に進めてまいりたいと思います。令和3年度瑞穂市社会教育の方針と重点について説明をお願いします。

事務局 資料5ページをお願いいたします。瑞穂市教育大綱、瑞穂市教育振興基本計画案をもとに3年度の瑞穂市社会教育の方針と重点を見直しました。

方針、それから人づくりまちづくりという柱については変更ありません。修正箇所は2点です。生涯にわたって学び続ける人づくりの学習の上から5つ目、施設のインターネット予約化はすでに運用を開始し、活用をしていただいておりますので削除いたします。

またスポーツの上から2つ目、市民がスポーツに触れる機会の提供に、先ほど渡邊の方から説明がありましたが、市内ウォーキングコースの設定を今進めておりますので、その旨の項目を追加いたしました。以上です。

小森委員長 そのような点で変更をしていただけるということですね。これについてそれでは委員の皆さん何かご意見ございますでしょうか。

松野委員 いいですか。先ほどのところで質問しようかなと思ったんですけども、市内のウォーキングコースを設定ということで、各校区ごとに設定されるということで、1つ要望なんですけど、ウォーキングコースとランニングコースをどのように併用できるかということです。体育協会では毎年駅伝をやっていたんですけども、これもなかなかコースの選定が難しく、役員の配置が非常に大人数になって、現実的に不可能な状態になりつつあります。そうすると周回コースでという案がありまして、このウォーキングコースが駅伝コース、ジョギングコースになればいいんですけども、距離的な問題だとか、幅員の問題だとか、いろんなことがあって、おそらくウォーキングコースでは走れないのかなと想像しているんですが。それで候補地として、大月多目的広場の周辺か、犀川の河川敷の親水公園。あの中にジョギングコース、ランニングコースができればありがたいと思っています。犀川を自分で見に行き、航空写真で距離を見たんですけど、ランニングをするにはちょっと距離も短いし、幅も狭い。幅は専用で使ってしまうとできないことはないけど、日曜日なんかだと普通に歩いている方もみえるし、その中を走り回るのも迷惑だな、危険だなということもあって、ウォーキングコースとランニングコースをセパレートできれば一番いいかなと。すると距離的にももう少し長く設定できるようなところが。今2.5キロぐらいしかないですね。一番外周、駐車場まで使っても。もう少し西の方に、ただ川が、水路があるので、ギリギリ、あと300か400メートルぐらいし

か伸ばせないかもしれませんが、それでも3キロぐらいに近づけばランニングコースとして使いやすくなるんですね。中学生ぐらいの駅伝の1人の距離としてはちょうどいいくらいになると思いますので、整備の方含めてお力を借りれないかなと思いました。

小森委員長 ランニングコースですね。確かにちょっとウォーキングコースと一緒にになると難しそうですね。

事務局 そうですね。一般道をウォーキングコースをすると、道路の幅が狭いところがありますので、一応ウォーキングの方はできるだけやっぱり交通量があまり激しくないところとか、車道と歩道がちゃんと分けられているようなところだという風でやっているの、そこランニングというのは共有できない部分があるんじゃないかなと。今松野さん言われるようにあるとは思いますが。

小森委員長 少人数であればよけながらでもできるんでしょうけども。

教育長 今検討しているウォーキングコースでランニングコースは無理ですね。大会等をやるとなるとさらに一段と難しいと。それで今何かに文書を起こしたわけではないですけど、今松野委員さん言われたようにプラント6の下の河川敷、このグリーンインフラ整備事業、犀川のあたりを活用しようと、人が集まる拠点の1つとして今市長も提案しているところです。教育委員会としてはあそこでいわゆるリレーマラソンはできないかという構想案を持っています。具体的などころまでは進んでいませんが、今後整備できる範囲でやるんですが、市が主催するか、市体協にお願いをまたするのか、あるいはどこかもっと別の組織にお願いするという手もあるので、それも含めて考えていけない、いろんなことも含めて考えるという、人が集まる拠点として考えていきたいというのはあります。まだ正式ではないです。

松野委員 ぜひ。グリーンインフラは流行りの事業ですので早めに乗れば、国からの補助金もそういうのは出やすいと思いますので。

教育長 ただ松野さんも言われるようにちょっと道は狭いですよね。

松野委員 狭いです。ちょっと拡幅すればね。

教育長 ですね。やろうと思えば。そういう風に道幅広げて。

辻（治）委員 市内を走り回っていた自分としてはいろいろ思うところがありますが、ウォーキングについては、今ランニングよりもウォーキングの方が足への負担を考えると大変いいということで、早歩きを入れて行うことでずいぶん健康寿命が延びるというデータも出ています。ぜひウォーキングコースを設定されたときに、コースの上に印等をつけていただいて、どのくらい歩いたのかということがすぐわかるようにしていただけるとよいかと思います。

あとは自分が走っていて一番思ったのは、五六川なんかの河川敷は河川敷公園みたいな形で、うまくすればコースとして使えます。堤防もよいのですが、JRの線路が分断してしまいます。JRとの兼ね合いがあるので何とも言いえないと思いますが、うまく普通の一般道に出ずに、そのままつないでいける形ができると、結構長いコースで作れます。プラントの方も今は人が集まりつつありますが、そこまでわざわざ言って走るかというとなかなか難しいところがあるので、やはり人が多く住んでいる近くで、中川とか五六川の堤防をうまく使えと、ランニングするにはいいコースができるのではと考えます。

宇野委員 人づくり、地域づくりについて考えてということで、方針と重点にもあるんですけど、今瑞穂市は地区社協を構築するように今準備を牛牧校区から始めています。たぶん来年度には地区社協というのが出来上がるかと思うんですけど、この中でこの社会教育の考えとしても、地区社協というのは福祉だけではない。防災もそうだしスポーツもそう。いろんなことも踏まえて考えていかなければいけない。まだこれからスタートすることですので、ちょうどいま柔らかい状態です。社会教育の兼ね合いとしても、考えていく時期が来ているのかなと思います。どうですかね教育長さん。

教育長 話が大きくなるので非常に難しいところはあると思いますが、考え方としては今後大事にしないではいけないところだと思います。

宇野委員 これから今、地域でのある程度の動きがどんどん出てくると思うんです。

教育長 それは先ほど小森委員長さんに言っていただいたようにコミュニティスクールというのはその考えでやっているのです。今、委員長さんも地元で漢字検定をやり始められて、それが今巢南中校区まで広がって来て、やがて市内全体に広がっていくと本当にありがたいなと思います。やっぱり校区のまとまりというのは大きな1つの今後の大事な規模だと思いますし、今後どのようになっていくかというのは、市の首長部局とも今連携をし始めているので、この辺りは

今後一番のポイントになってくると思います。

今市内の校長先生方も自治会連合会の会合には顔を出して様子を見たり、いろいろお話をお聞きしたり、あるいは防災の時の学校の避難所はどの教室を使えるのかという話になった時に、校長先生がいればこの部屋空いていますよ、この部屋は使ってもらっていいですよということを相談できるので、その会合には申し訳ないけど校長先生も出てくださいねというお願いを校長会ではしているところです。だから校区を単位としたいろいろな、社協の方も含めて今後は大事だということは考えています。

長屋委員 スポーツについて要望ですけど、今までは一般の人とか小中学生とかバラバラでやっていましたが、障害者の方と健常者と一緒にやれるスポーツ、当然これからそういう方向も必要になってくると思います。それプラス小中学生、幼児ですね、みんな一緒になってやれるというようなそういったスポーツがあると思いますが、そういった方向も一度検討していただいて、やっぱり小さい子どもたちも、障害者の方はね、あるいはこれからあいった人がいて当たり前、逆に言ったらあいった人の個性として受け止め、人権教育にもなっていくと思います。普段から当たり前につき合うという状況というのはこれからますます必要になってくるんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

小森委員長 それでは方針と重点について修正していただいたところを了承したということで、これに基づいて来年度の推進をお願いしたいと思います。

では先へ進ませていただきます。令和3年度文化講演会及び親子感動体験事業について説明をお願いします。

事務局 資料6ページからお願いいたします。今年度社会教育委員の皆様文化講演会、親子感動体験事業についてそれぞれ部会に分かれていただき、検討していただきました。その提案を受け来年度の内容を提案というか、示させていただきます。

まず文化講演会につきましては、来年度ウォーキングエクササイズを始めるきっかけとなる講演というコンセプトのもと、初めは増田明美氏の方を当たってみました。しかし、夏季は東京オリンピックパラリンピックが今年に延期されたこと、それから秋から冬にかけてはマラソン、駅伝のシーズンで取材等の仕事が入るためスケジュール調整が難しいという回答でありました。

そのため、朝原宜治氏のスケジュール調整を進め、10月17日の日曜日に予定をして、4月に契約していきたいと考えております。ですので、この講演内容の要望、あるいは参加者の募集の仕方についてご意見ありましたら後程お願

いたします。

続きまして、親子感動体験事業についてです。8ページ9ページにつきましては部会で検討していただいた内容ですので、10ページをご覧ください。親子感動体験事業につきましては2つ案を示させていただきます。

1つ目ですが久保田雅人工作ショーです。NHKの子ども番組で工作の番組があったんですけど、そこでのわくわくさんで知られている方です。ステージ上で物を作り、見せる。あるいは実際に作るという体験も指導していただけるということで、そういったショーになっております。

2つ目ですが劇団うりんこのともだちやという観劇になります。ともだちやという絵本のシリーズが子どもたちに読まれているものですが、実際にそれを劇で鑑賞することによって親子で友達について考えられる機会になるのではないかと思います。提案をさせていただきます。これについてどちらがいかということも含めてご意見いただくとありがたいと思います。以上です。

小森委員長 文化講演会と親子感動体験事業ですね。両方提案していただきました。具体的な段階に来ておりますので、これでよいかどうかですね。実際の運営の方法とか、ご意見ありましたら。

松野委員 確認ですが、朝原さんと呼ぶのに奥さんの奥野史子さんは呼ばない。

事務局 松野委員からそういうご意見をいただいていたのは重々承知なんですけど、予算の関係で朝原さん単独になりました。

松野委員 2人だと倍になっちゃうので。

事務局 そうなんです。倍ではないですけども。

松野委員 石田純一の時の失敗もあるので。夫婦でありながら調整できないと。空振りになると。

教育長 2人だと調整が難しいですねやっぱり。いろんな意味でね。

松野委員 ただ2人で掛け合いの講演というのは非常に素晴らしかったです。私聞いた経験から言うと。

辻(治)委員 朝原さんにせっかく来ていただけるなら、市内の中学校陸上部の子たち向



けの、スポーツ教室をやってもらえるとありがたいです。それが無理なら総合センターで講演が始まる前、たとえ30分でも子どもたちを集めて、子どもたちからの質問コーナーとか、そういうものができると。オリンピックメダリストですので、そういう方に直接質問したりできることが可能であれば行っていただけると嬉しいです。

長屋委員 銀メダルを見せていただいて、子どもたちに触らせてもらうとか。これは欲ですけど。

辻（治）委員 陸上のスポーツ少年団もありますよね。声をかけていただいて。

小森委員長 朝原さんの方のスタンスもあるでしょうから。ぜひそういったことの打診をお願いしたいということでもよろしいですね。10月17日、日曜日ということ。内容あるいは参加者を募集するための方法ということについてはいかがでしょうか。これについて、何かこれまでと違う方法を取るべきであるというようなお考えでしょうか。

事務局 平成30年度までと同じように無料で、皆さんから応募いただいて来ていただくという形を考えております。

小森委員長 これはかなりの応募になるのかなという気もしますし、そのあたりは私はちょっとわからないですけども。非常にありがたいですね。

宇野委員 各種団体に呼び掛けてもらうというものね。やはり売り込みというんですか。チラシとか今なかなか見ているようで見ていないと思うので。

松野委員 できれば一般枠と中学生枠といったそういった枠を作っていただいて、中学生はおそらく集まるでしょうから、数も呼べるでしょうから。事前に割り振りしていただくとありがたいなと思います。

宇野委員 この今コロナ禍が落ち着けばいいんですけど、例えばサンシャインホールについてもめいっぱい人を入れることは難しいと思うので、許可を得た上で講演の映像を、他の会場でも見られるようにしたらどうでしょうか。やっぱりそういうことも考えていかないと、人数的な制限が絶対かかってくると思うので、そこら辺の対応をお願いしたいです。

事務局 わかりました。

小森委員長 では従来通りの募集は、コロナとのかかわりで人数をどのようにできるのかとかですね、そういったことも見極めながら実施をしていくということでお願いをいたします。先ほど打診のことについてもよろしく願いいたします。

辻（治）委員 もう1つ親子感動体験の方もいいですか。でんじろうさんが無理というお話だったのですが、ものづくりも入れてもらいながら、公演を行ってもらえるのですか。

事務局 はい。その中で

辻（治）委員 会場で物を作るのですか。

事務局 そうですね。物を作るということもできるということでした。

小森委員長 1案と2案と両方出していただいて、ここで決定をしていきたいということでございますので、どちらも魅力がそれぞれあるわけですが。とりあえず来年度はどちらをお願いしてみましようか。第3としてどうしてもこれというのがあればもちろんありますけれども、とりあえずこのどちらかでいければと私は思いますが。辻委員さんいかがですか。この2つの案であれば。あるいはほかの案があればもちろんですが。

辻（正）委員 でんじろうさんが来ていただければ本当はよかったんですけど。

やはり夏休みの工作も絡めてという話も最初ありましたから、それだと1番の方がいいのかとは思いますが。

事務局 工作を教室という形にするには1番ですね。

上野委員 会場はどこで。

事務局 会場はサンシャインホールを考えております。

上野委員 それでステージでショーをやって、そしてある一部、客席で作るということですね。

事務局　　そうですね。そういったものを用意してもらえるとということです。

上野委員　　やりにくいのと、それからゴミも出るだろうし、ゴミなんかが出たらそれは自分たちで責任持ってやらないといけないけど。それでスペースがあって親子が向かい合って何かして、活動できるイメージを湧かせてしまったので、広いところで床に座ってでもやるといいなと思いました。

事務局　　サンシャインホール以外だと人数は少なくなりますね。

上野委員　　そうするとアジサイだと 50 人ぐらい。

生涯学習課長　　広げてやるような作業で何かこのショーをやってもらおうと思うと、人プラス物というスペースがあるので、50 人ぐらいになると思います。

上野委員　　人数が極めて少ない親子だね。

辻（治）委員　　市民センターとか、体育館の球戯場みたいなところで行ってもらえればもう少し人が入れるのでは。

上野委員　　人がどれだけ集まるかもわからないけど、4, 50 人では。そんなものかな。目の前でそういう工作ショーを見るとなるとね。遠いところからはね。

松野委員　　中学校の体育館とか広いところを使うとかね。50 万かけて 50 人なら 1 人あたり 1 万円。

事務局　　2 公演はありますので。

辻（治）委員　　2 公演で 50 万ですか。

事務局　　はい。

小森委員長　　季節にもよるんでしょうけれども。そのあたりはちょっとまた検討いただいて、今ご意見伺っていますととりあえず来年度は 1 番の久保田雅人さんをお願いしてみたらいかかと。もちろんそれぞれ予算があるわけですので、再来年度ということになりましようか、それに例えば劇団さん、うりんこさんをお呼び

すると決めておいてもいいですよ。

ちょっと私も1番の方をちょっと見てみたいなど。劇団さんのは私見たことがあるので。個人的には1番を見てみたいという気でおりました。まずそちら1番を来年度ですね。令和3年度実施をいただくということでお願いをいたします。

それで会場やコンセプトといえいいか、どういう形態で実施するかですね、当所の案も1つの案でしょうし、もっと広いところで、広々としたところでかなり自由に動きながらできるという風で行くというのもご意見としていただきましたので、そのあたり冷暖房の問題もあったり、いろいろ絡んでまいりますでしょうから。ちょっとご検討をお願いするというので、皆さんのご意見のまとめとさせていただきますがよろしいですか。

それでは以上議事3まで無事終わりましたので最後に議事4、令和2年度社会教育関係大会の予定について事務局より報告をお願いいたします。

事務局 3年度の予定が11ページに記載されている通りです。一番下、これは社会教育委員さんに直接かかわるものではありませんけれども、瑞穂市、本巢市、北方町青少年非行防止大会、これは青少年育成推進委員さんが中心になって運営している大会ですが、3年度は瑞穂市の方で行われますので、ぜひ足をお運びいただければと思っております。岐阜教育事務所長さんの講演を予定しておりますのでお願いいたします。以上です。

小森委員長 ありがとうございます。関係大会このようにございます。よろしゅうございますか。

上野委員 前のところでズーラシアフィルハーモニーの管弦楽団とか、ズーラシアンブラスのコンサートがありますよね。これ、3月の7日に大垣のスイトピアで本当はやられる予定になっているんですね。これは子どもはすごく感動するだろうなと思います。たとえばバイオリンだったら全部綺麗なウサギの帽子をかぶって出てきて演奏するでしょ。私は小さいときにそういう感動体験を与えて、そしてだんだん市民として成長していくそういう過程をね、やっぱり構想すべきではないかなと。単発的に管弦楽団の演奏会を開催するんじゃなくて、市としてどういう体系を立てていくかというあたりを考えていく必要があると思うんですね。毎年同じことをやっているんじゃなくて、0歳からでも、クラシックは静かに聞かないとではなくて、キャツキャ言いながら喜んで、それで感動して聞くというそういうコンサートも瑞穂市で1回やってほしいなと思いました。

小森委員長 おすすめということですね。ぜひ上野委員さんその体系的な芸術のセンスを磨くものを、たたき台を示していただけると大変いいと思います。

教育長 今回の意見はコンサートに限ってなのか。感動体験全体を考えてなのか。

上野委員 やっぱりそれは全体的に言えることじゃないかと思うんですね。試しとして例えばこの1つの体系とかそういう風にしていって、だんだんと大きく膨らませていくと、文化体系ができていくんじゃないかなと思います。

小森委員長 ありがとうございます。今日の議事については終わりましたが何かご意見がありましたら。廣瀬委員さん第3回だけおいでいただきましてありがとうございます。何かよろしかったでしょうか。

廣瀬委員 初めてでしたので、これから勉強させていただきます。

小森委員長 それでは議事の内容すべて終了いたしましたので進行の方を事務局にお返ししたいと思います。お願いします。

生涯学習課長 ありがとうございました。それではその他の方へ入らせていただきたいと思います。事務局より説明をさせていただきます。

事務局 2点お話いたします。1点目ですが、3月21日、日曜日に予定しておりました青少年育成市民会議第2回市民の集いですが、感染症拡大予防のため中止とさせていただきます。

2点目ですが、皆様社会教育委員の任期としては今月3月31日となっております。事務局としては令和3年度4年度も継続していただきたいと思っておりますが、もし退任の意向がございましたら、今週の5日金曜日までにご連絡をいただけるとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

教育次長閉会あいさつ